

7月31日(日)は 埼玉県知事選挙の投票日です



任期満了による埼玉県知事選挙が7月14日(木)告示、7月31日(日)投開票の日程で実施されます。この選挙は、これからの県政のかじ取りを担う埼玉県知事を選ぶ大事な選挙です。

有権者のみなさんは、投票する権利を無駄にしないで投票しましょう。

★選挙管理委員会事務局 ☎ 25 1 1 8 7

【選挙日程】

《投票》
日時 7月31日(日) 午前7時～午後8時

《開票》

日時 7月31日(日) 午後9時～
場所 シルクドーム

【投票できる人】

次の要件にあてはまり、本庄市の選挙人名簿に登録されている人です。

①住所要件

平成23年4月13日までに、本庄市に住民登録し、引き続き市内に住所を有する人
※なお、平成23年4月14日以降に県内の他市町村へ転出した人で、本庄市の選挙人名簿に登録されている人は、最寄りの市町村で発行する『引き続き県内に住所を有する旨の証明書』又は『住民票の写し』を提示すれば本庄市で投票できます。(ただし、県内の他市町村へ転出後、さらに他市町村に転出すると投票できません。)

《市内で転居した人》

6月28日以降に本庄市内で転居した人は、前住所地での投票となります。

②国籍・年齢要件

日本国籍を持つ平成3年8月1日までに生まれた人

【投票所入場券】

告示日以後に世帯単位で郵送します。

投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所で申し出てください。

【期日前投票】

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合により投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

期間 7月15日(金)～30日(土)
時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所1階市民ホール、総合支所第2庁舎大会議室

【選挙公報】

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、告示日以後、新聞折込で配布します。お手元に届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

また、市役所、総合支所、公民館などにも備えます。

【開票速報】

開票速報は、午後10時から開票が確定するまで30分ごとに行い、シルクドームに掲示します。

また、市ホームページによる開票速報も行います。

第2投票区の投票所を変更します

今回の埼玉県知事選挙では、「本庄市民プラザ」が東日本大震災の影響により使用できないため、第2投票区の投票所が「NTT本庄支店」に変更されます。

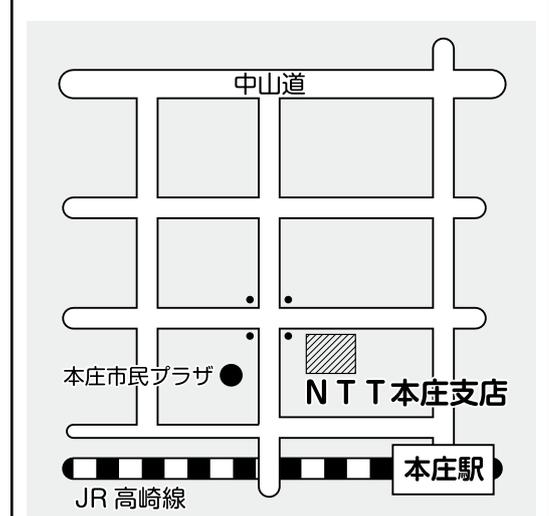
【第2投票区の区域】

銀座1・2・3丁目、本庄1・2丁目、南1丁目

【投票所】

- ◎変更前
本庄市民プラザ（銀座1-1-1）
 - ◎変更後
NTT本庄支店（銀座3-7-4）
- ※駐車場は、入口前又は建物南側の同支店駐車場をご利用ください。

第2投票区 NTT本庄支店



市職員の人事異動

◆6月2日付け退職

▽金子幸弘(子育て支援課長)

【死亡退職】

◆6月2日付け異動

▽福祉部長兼福祉事務所長兼子育て支援課長(福祉部長兼福祉事務所長) 小谷野猛

※()は旧職です。

10月から
市役所で

パスポート(旅券)の申請・交付が始まります

市では、県からの権限移譲により、10月3日(月)からパスポートの申請・交付業務が始まります。

これにより、原則としてパスポート(旅券)の申請・交付は、市役所市民課の窓口をご利用いただくこととなります。総合支所市民福祉課での、申請・交付はできません。

ただし、9月末までに県内のパスポートセンターで申請された場合には、10月以降になっても申請したパスポートセンターで交付を受けることとなりますのでご注意ください。

※勤務先や通学先などの関係から、市役所での申請が難しい場合には、県パスポートセンターにお問い合わせください。

申請・交付場所 市民課(市役所1階)

申請できる人 本庄市・美里町・神川町・上里町に住居登録のある人

～申請・交付取扱日時～

申請	月～金曜日(午前9時～午後4時30分)
交付	月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)
	日曜日(午前8時30分～正午)

※土曜日・祝日・休日・年末年始(12/29～1/3)は業務を行いません。

★市民課 ☎ 1113、埼玉県パスポートセンター ☎ 048-647-4040



「シヨートステイ事業」を開始します

地域における子育て支援の充実のため、本庄市次世代育成支援行動計画で取組目標とした「子どものシヨートステイ事業」を7月から開始します。

シヨートステイ事業とは

子どもを養育している保護者が、疾病・出産・冠婚葬祭・介護などの理由で、一時的に養育が困難となった場合、市と契約した乳児院及び児童養護施設で短期間子どもをお預かりする事業です。

対象者 養育が一時的に困難となった18歳未満の子ども

利用期間 1泊2日から6泊7日まで

用意 印鑑

実施施設

○2歳未満《乳児院》

・玉淀園(寄居町)

○2歳以上《児童養護施設》

・上里学園(上里町)

・さんあい(深谷市)

・はなこみち(深谷市)

※施設に空きがない場合等、お預かりできない場合があります。

利用料(1日当たり)

利用者の世帯区分	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
住民税非課税世帯(ひとり親・養育者家庭含む)	2,100円	1,200円
その他の世帯	4,200円	2,500円

【利用料の計算方法】

例 1泊2日で利用する場合…2日分の利用料となります。

*申し込み・お問い合わせは左記へ

★子育て支援課 ☎ 11130



「あじさいの小路」彩の国景観賞 2010受賞記念作品展を開催



林道小平線の両側約2・5キロメートルに約6千株のあじさいの苗を植栽し、取り組みを行っている「あじさいの小路保存会」が、県内の景観の向上に貢献する活動などを表彰する彩の国景観賞2010「心にうるおい部門」を受賞しました。これを記念して、県内の景観賞受賞作品の展示を行います。

日時 7月4日(月)～18日(祝)

午前8時30分～午後5時(4日(月)は午後1時～)

会場 市役所1階市民ホール

内容 彩の国2010景観賞受賞作品「たてももの・まちなみ部門」・「心にうるおい部門」パネル写真

*お問い合わせは左記へ

★建築開発課 ☎ 1140、

埼玉県田園都市づくり課 ☎ 048-830-5367